

平成27年度 武蔵村山市協働事業提案制度 実施事業報告会報告書



平成28年6月

武蔵村山市市民協働推進会議

はじめに

市民と行政との協働を一層進展させることを目的として、武蔵村山市では、平成17年度に『武蔵村山市市民活動団体との協働に関する指針』を策定し、平成18年度には協働事業を進めるための手引として『武蔵村山市市民協働推進マニュアルーパートナーシップのまちづくりをめざしてー』を策定しました。

平成20年度には、指針に掲げる市民協働の基本的な考え方を具体的に実現するための第一歩として、「武蔵村山市市民協働まちづくり研究会」を設置し、その成果を『武蔵村山市市民協働まちづくり研究会報告書』にまとめ、研究会で抽出した諸課題を具体的に検討するために平成21年度に「武蔵村山市市民協働推進会議」が設置されました。

協働事業提案制度は、平成22年3月に武蔵村山市市民協働推進会議から報告を受け、武蔵村山市で事業の実施に向けた検討を行い、平成23年度に創設された制度です。この制度により、平成23年度に3団体、平成24年度に5団体、平成25年度に5団体、平成26年度に5団体が協働事業として採択され、翌年度に事業が実施されています。本制度による事業の成果を今後の協働事業に生かし、より質を高めていくとともに、本制度の信頼性・透明性の向上を図ることを目的として、平成27年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会を開催しました。

地域における様々な課題の中には、市民や地域で活動されている団体だからこそ見えてくるものもあると同時に、行政だけでは対応が困難な場合もあります。市政への市民参加を促進し、市民による地域の課題、社会的課題の解決につなげ、暮らしやすい武蔵村山市の実現のために、この「協働事業提案制度」は、引き続き重要な役割を果たしていくものと考えます。

平成28年6月

武蔵村山市市民協働推進会議

目 次

はじめに

1 協働事業提案制度の概要	 1
2 募集から報告会までの経過	 1
3 事業評価	 2
4 平成27年度実施事業の評価結果	 3
5 平成27年度実施事業内容	 5
(1) ムラッパによる武蔵村山市認知度アップ作戦 むさし村山ストリートダンス協会	 6
(2) ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト いつひよファミリーwith 石田倫依	 11
(3) 中世・村山郷を中心に活躍した 「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし 武士団・村山党の会	 20
(4) 武蔵村山市を花と緑であふれる素敵なまちにして 癒しの景観を創る グラシオス プラント パートナー	 27
(5) ハンドボールトップアスリート等派遣指導事業 武蔵村山市ハンドボール協会	 34
資料編	 41
資料1 武蔵村山市市民協働推進会議要綱	
資料2 武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿	
資料3 武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領	
資料4 武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱	
資料5 平成27年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領	



1 協働事業提案制度の概要

協働事業提案制度は、武蔵村山市内を主な活動範囲とする特定非営利活動法人、ボランティア団体、自治会その他の営利を目的とせず社会貢献活動を行う団体（以下「市民活動団体」という。）の専門性や柔軟性等をいかした公益性の高い事業の提案を募集することにより、提案した団体が市と協働して事業を実施することで、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、暮らしやすい地域社会の形成を目的とする制度です。

本制度は、将来の協働型事業の実施を目指す市民活動団体の育成を目的とした「団体育成型事業部門」と、事業の目的を市と共有するとともに、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と協働で行う「協働型事業部門」の2種類の事業について募集を行いました。

「団体育成型事業部門」は、協働型事業への発展を見据えた事業であることを前提として最大2年間の実施とし、1事業あたり25万円を限度額として補助金が交付されます。

「協働型事業部門」は、事業を発展させていくことを前提に3年計画で事業を企画し、1事業あたり1年目は80万円、2年目は70万円、3年目は60万円を限度額として補助金が交付されます。

2 募集から報告会までの経過

平成27年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業の流れは以下のとおりです。

【平成26年度】●武蔵村山市協働事業提案制度の周知

- ・市ホームページ及び市報に掲載、募集チラシの配布等



●提案の募集

- ・募集期間 平成26年5月15日（木）から同年6月30日（月）まで
- ・提案件数 7件



●市民協働推進会議の開催

- ・提案事業の採択の適否を審査するため、市民協働推進会議を開催

書類選考 平成26年7月17日（木）

公開プレゼンテーション 平成26年9月22日（月）

公開プレゼンテーション 平成26年9月25日（木）

公開プレゼンテーション 平成26年9月29日（月）



【平成27年度】●協働事業の実施



【平成28年度】●実施事業報告会 平成28年4月25日（月）、28日（木）

3 事業評価

平成27年度実施事業報告会は、武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき行われました。

実施団体は、武蔵村山市協働事業提案制度実施事業自己評価票に基づき自己評価を行い、これに基づき事業報告を行いました。報告後、出席者（武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）委員及び一般参加者）との質疑応答を行い、必要に応じて推進会議委員から助言を行いました。

全団体報告終了後、推進会議において以下の評価項目により事業評価を行いました。

【評価項目】

- (1) 現状・課題・目的 市の現状・課題を適切に把握していたか。
地域課題解決につながったか。
目標を達成することはできたか。

- (2) 事業内容 事業の実施方法や手法はどうだったか。
設定した事業の効果は得られたか。
事業スケジュールは問題なかったか。
事業の実施体制はどうだったか。
効率的なコストで事業運営はできたか。

- (3) 協働という事業形態 （◎は協働型事業のみ、●は団体育成型事業のみ）
市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。
協働事業として実施する意義があったか。
◎協働相手は妥当だったか。
◎事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。
◎事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか。
◎単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。
◎問題発生に際し、適切に対応したか。
◎今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか。
●協働型事業への発展が見込めるか。

- (4) 実施能力 事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。
事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか。

- (5) 事業実施を通して学んだことは何か。

- (6) 新たに気付いた課題は何か。

4 平成27年度実施事業の評価結果

平成27年度実施事業の事業評価は、以下のとおりです。

実施事業の内容については、「5 平成27年度実施事業内容」を参照してください。

事業 番号	事業 部門	提 案 事 業 名	事業評価による得点 得点 a (満点 b) 【得点率 a/b×100】					
		提 案 団 体 名	現状・課題・ 目的	事業内容	協働という 事業形態	実施能力	事業実施を 通して学ん だこと・新た に気付いた 課題	合計
26-2	団 体 育 成 型	ムラッパによる武蔵 村山市認知度アップ作 戦	117 点 (150 点)	199 点 (250 点)	126 点 (150 点)	85 点 (100 点)	78 点 (100 点)	605 点 (750 点)
		むさし村山ストリート ダンス協会	【78%】	【79.6%】	【84%】	【85%】	【78%】	【80.7%】
	主な意見等							
	本市の知名度を上げ、まちづくりに貢献するツールとしてキャラクターを用いることは、産業や観光の振興につながる効果的な事業であると言える。ゆるキャラグランプリで上位に入賞し、武蔵村山市の名前を全国的に広めていくためには、市や市民が一丸となって後押しすることが必要であり、今後は地元企業との連携や地元事業への参加等による市民への浸透にも力を入れていく必要がある。他自治体の事例や取組をよく調査し、より効果的な手段を模索しながら、引き続き武蔵村山市の知名度向上に努めていただきたい。 また、平成28年度からは協働型事業として実施するところであり、自己財源の確保など、中長期的な活動についても明確な展望を持って事業に取り組むようにしていただきたい。							
26-3	協 働 型	ひろげよう！子育て支 援の輪プロジェクト	128 点 (150 点)	207 点 (250 点)	307 点 (400 点)	87 点 (100 点)	79 点 (100 点)	808 点 (1000 点)
		いつひよファミリー～ with 石田倫依	【85.3%】	【82.8%】	【76.8%】	【87%】	【79%】	【80.8%】
	主な意見等							
	限られた予算の中で様々な取組を行っており、非常に多くの参加者を得て効率的・効果的な事業を行っている。子育て支援の重要性がますます増している中で、本事業は地域課題を着実に解決している質の高い事業であると言える。また、団体がNPO法人化を目指しているなど、団体の力も強化されていることが伺える。子育て支援事業の推進に対し熱意と意欲が大いに感じられ、子育て支援の輪の拡大に向けた担い手として一層の活動が期待される。 課題であった協働担当課との連携体制も徐々に改善されており、今後は真の協働事業として発展していくために、より一層意思疎通を図っていくとともに、市としても本格的・持続的な協働事業として予算措置を図る等の対応を取ることが望まれる。							

26-4	協働型	中世・村山郷を中心に活躍した「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし	111 点 (135 点) 【82. 2%】	177 点 (225 点) 【78. 7%】	267 点 (360 点) 【74. 2%】	74 点 (90 点) 【82. 2%】	72 点 (90 点) 【80%】	701 点 (900 点) 【77. 9%】
		武士団・村山党の会						
	主な意見等							
協働事業実施初年度でありながら、予定数量以上の甲冑を作成し、市内外の様々なイベントに参加するなど、一定の成果を上げている。また、参加者の中には小中学生や女性も見られ、団体としての裾野の広がりが伺える。市の新たな観光資源につながる事業であり、他の市民団体の活動とも連携・協力しながら武蔵村山市の名を広める事業としてさらに拡大していくことを期待する。 本事業の課題は作成した甲冑の保管場所であり、会員個人の所有物にならないよう、協働担当課と連携しながら、保管場所の確保に努めていただきたい。								
26-6	協働型	武蔵村山市を花と緑であふれる素敵なまちにして癒しの景観を創る	102 点 (135 点) 【75. 6%】	178 点 (225 点) 【79. 1%】	282 点 (360 点) 【78. 3%】	71 点 (90 点) 【78. 9%】	68 点 (90 点) 【75. 6%】	701 点 (900 点) 【77. 9%】
		グラシオスプラントパートナー						
	主な意見等							
植栽を行った施設については景観が目に見えて良くなっており、市民の癒しとなる環境作りが着実に進められていることが伺える。ただし、目に付きやすい公共施設の緑化推進にばかり力点を置くのではなく、市内に広く緑化の輪が広がり、市民一人ひとりに花や緑を大切にすることを伝えられるよう、地域に密着した活動及び花育の担い手育成に力を入れていただきたい。 事業開始時に発生した問題について協働担当課と調整しながら解決するなど、事業運営の形も良好であると感じられ、今後ますますの発展が期待される。 現在は人件費と報償費が非常に高い割合を占めているので、協働事業終了後の継続についてもよく検討しながら取り組んでいただきたい。								
26-7	協働型	ハンドボールトップアスリート等派遣指導事業	91 点 (135 点) 【67. 4%】	144 点 (225 点) 【64%】	253 点 (360 点) 【70. 3%】	60 点 (90 点) 【66. 7%】	62 点 (90 点) 【68. 9%】	610 点 (900 点) 【67. 8%】
		武蔵村山市ハンドボール協会						
	主な意見等							
本事業はこれまで2年間実施してきた中で、トップアスリートを派遣するための委託料が高額であること、明確な自己財源を確保していないことが、事業を継続していく上での課題とされてきた。平成27年度においては、事業の講師を務められるスタッフの育成が不完全であり、委託料に加え、人件費も高額な支出を計上している中で2校のみの実施に留まっており、費用対効果が悪いと言える。 アンケートからは一定の成果が伺え、スポーツを通じて子ども達の健全育成を図る意義は評価できるところであるので、2年間の経験を活かして自立した事業継続の道を模索し、スポーツ振興に寄与していただきたい。								

5 平成27年度実施事業内容

提案団体から提出された協働事業結果報告書は、次のとおりです。

- | | | |
|-----|-------------------------|-------|
| (1) | ムラッパーによる武蔵村山市認知度アップ作戦 | …… 6 |
| | 提案団体：むさし村山ストリートダンス協会 | |
| (2) | ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト | …… 11 |
| | 提案団体：いつひよファミリーwith 石田倫依 | |
| (3) | 中世・村山郷を中心に活躍した | |
| | 「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし | …… 20 |
| | 提案団体：武士団・村山党の会 | |
| (4) | 武蔵村山市を花と緑であふれる | |
| | 素敵なまちにして癒しの景観を創る | …… 27 |
| | 提案団体：グラシオス プラント パートナー | |
| (5) | ハンドボールトップアスリート等派遣指導事業 | …… 34 |
| | 提案団体：武蔵村山市ハンドボール協会 | |

平成28年3月31日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 むさし村山ストリートダンス協会
所在地 武蔵村山市大南5-56-1
パピヨン大南205
代表者職・氏名 代表 佐藤 哲 子

協働事業提案制度事業結果報告書

平成27年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	平成27年 5月16日～平成27年11月22日
対象者の範囲及び人数	市外で行われるご当地キャライベントへの多数の参加者 (実行委員会本部発表では、「ご当地キャラ子ども夢フェスタ in しらかわ」は13万人、「世界キャラクターさみっと in 羽生」は45万人)
実施事業内容	地域の活性と地域間交流を目的として設立された、日本ご当地キャラクター協会が中心となって開催されている3つのイベントのうち、一番遠方で本部である彦根のイベント以外の二つ、白河と羽生のイベントを中心に参加。巨人軍ファン感謝デーと5月のノルディックウォーキングは、依頼による参加。武蔵村山市の知名度を上げる。
具体的な活動状況	① 5/16 TOKYO デー 後楽園球場に東京のキャラクターが集まり、グリーティングとステージでの紹介、お客様との記念撮影等 ② 5/24 ノルディックウォーキング ゴールでお客様をお迎え ③ 6/6・7 ご当地キャラ子ども夢フェスタ in しらかわ 2015 2回目の参加、宣伝ブース、ステージでの仮装コンテスト、お客様との交流や記念撮影 ④ 11/21・22 世界キャラクターさみっと in 羽生 2015 2回目の参加、宣伝ブース、ステージでのダンス披露、キャラ同士の交流、お客様との交流や記念撮影
事業の成果	※ 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。 ③④と2年目の参加となるイベントは、年々集客数が上昇、それぞれのキャラクターの出番もあり、350体以上が参加した羽生では、都道府県別にブースが並び、来場者にはわかりやすく、ムラッパー目当てで来てくれた方もおり、子どもから老人まで幅広い年齢層に名刺や観光パンフを配ることができた。パンフを見て声をかけてくれる人もあり、キャラクターの人気と共に、立ち寄る人が増える実感があった。

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

団体育成型事業としての取り組みということで、市にすでにあるパンフを持って行ったが、市内での配布用のものばかりで、他市遠方の全く本市を知らない方々には、東京都ということをもずつたえないとならないこともあり、目的にあったセールスアイテムが必要であると痛感しました。

本市の名物である狭山茶、うどん、小松菜等は、地方都市では珍しくなく、もっと東京らしいセールスポイントができないものかと考えていますが、市内イベントにも積極的に参加し、新名物の開発に着眼しながら、かかわりを広げる必要があると考えていますし、市との協働は不可欠です。

現在デエダラまつりで、毎年発表している「デエダラスーツ」がもっと、保存期間が長く、名物になるようなものができることにも期待していますが、製菓コースのある学校に依頼していて、実行委員会だけの取り組みになっていることから、現状のままでは難しいとも考えます。今後は市と協働で、天乃屋や文明堂、紀伊国屋等、地域にある企業を巻き込むべく、働きかけることも検討したいと考えています。

あくまでも現段階で私たちができることは、ご当地キャラで知名度を上げようということで、これまで同様市外での広報活動を重ねることも重要ですが、ゆるきゃらグランプリで100位以内に入ることが一番の近道ようです。近年参加キャラクターも増え今年度は1727体のエントリー、総投票数は約5,066万票と、かなりハードルが高くなっているのは事実ですが、ムラッパは2014年度619位、2015年度412位と少しずつ獲得票数を上げていますが、協力者を増やしより多くの皆さんにお力をお借りして、何とか100位以内に入って決勝戦に参戦することを今後の目標にしたいと思っています。市の組織力は、大いに期待するところです。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書（第7号様式）
- (2) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）
- (3) 協働事業の内容がわかるもの（チラシ・パンフレット、写真等）

(日本工業規格A列4番)

第7号様式(第14条関係)

協働事業自己評価書(団体育成型事業用)

提案団体名	むさし村山ストリートダンス協会
提案事業名	ムラッパによる武蔵村山市認知度アップ作戦

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い<----->低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 武蔵村山市の認知度の低さは、充分認識しており、何よりも子どもたちががっかりする姿を度々目にしている。今回は団体育成型で、セールスアイテムは市内で配られるリーフレット類しかなかったため、手に取ってくださるお客様が多くはなかったが、立ち寄ってくださる方との話のきっかけにはなった。複数回参加しているイベントでは、前年より反応が良かった。						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 実施方法については、過去の経験から車1台で移動可能な人数5名で、うち4名がキャラクターに入ることができるインストラクターとしたことで、最低限の人数で効率的に取り組めた。スケジュール調整に苦労はしたが協力しあってこなすことができた。踊れるご当地キャラという特徴を持たせたことから、一人が長時間入っていないことや、汗でぬれてしまう手足の部品を増やしたことで、効率よく交代できた。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	3	2	1
	協働型事業への発展が見込めるか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> これまでは、何をするにもまず経費の心配をしながら、人気が出れば次の手が打てると信じて進んできたが、今回はその部分がいぶ楽になり、市を売り込むという視点で他のキャラクターから学べるものを得ようという余裕もできた。イベント全体の様子がだいぶわかってきたので、来年度は行政との協働事業としてさらに効率よく効果的なものを携えることで、前進した取り組みが期待できると確信している。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 回数を重ね、参加者それぞれの役割分担が把握できて来たので、実施についてはあわてることもなく予定通り要領よくこなせた。魅力的なパンフレットや名物があればもっと成果につながると思うことから、市と協働で検討し製作したい。						

その他	事業実施を通して学んだことは何か	主要なイベントが地方都市で、1泊しなければならないことから、なかなか子どもたちを連れていくことは難しいが、ムラッパが露出すればするほど、子どもたちの自尊感情に好影響があり、全員で踊るシーンでの子どもたちの様子に自信があふれてきている様子が見える。				
	新たに気付いた課題は何か	これまで市外に出向いてPRする機会が少なかったのか、市をアピールする宣伝物(印刷物など)がないことがわかった。地域ブランド商品も保存期間を気にしなければならないものが多く、他の自治体の名産品に同じようなものがあり、武蔵村山らしい新しい名物を開発する必要があると感じた。				

協働事業提案制度収支決算書

提 案 団 体 名	むさし村山ストリートダンス協会				提 案 事 業 名	ムラッパーによる武蔵村山市認知度アップ作戦				
実 施 年 度	平成 2 7 年度					事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。	平成 2 8 年度		平成 2 9 年度	
【収入の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減(A)－(B)		項 目	金 額	項 目	金 額
	市補助金	250,000	250,000		0		市補助金	800,000	市補助金	700,000
	自己財源	192,000	100,952		91,048		自己財源	41,600	自己財源	21,600
収 入 合 計			350,952（C）					841600		721,600
【支出の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減(A)－(B)		項 目	金 額	項 目	金 額
	人件費	95,000	35,000	有償スタッフ延べ7名×5,000 円	60,000		人件費	120,000	人件費	120,000
	車両・交通費	85,000	78,842	車両借料延べ5日×10,000 円	6,158		交通費	101,600	交通費	101,600
				高速料金 15,800 円			宿泊費	50,000	宿泊費	50,000
				ガソリン代 13,042 円			出店料	20,000	出店料	20,000
	宿泊費・食費	50,000	49,572	白河 5 名(22,872 円)	428	参加費	50,000	参加費	50,000	
				羽生 5 名(26,700 円)		印刷費	50,000	印刷費	30,000	
	印刷費	12,000	21,706	名刺 4,400 枚	－9,706	修繕費	150,000	修繕費	100,000	
	参加費	50,000	25,000	白河グリーティング(5 名×5,000 円)	25,000	宣伝費	300,000	宣伝費	250,000	
	出展料	0	22,000	羽生	－22,000					
修繕費	150,000	108,982	靴・腕 スペア製作費（振込料含む）	41,018						
その他経費	0	9,850	羽生仮装大会出演用衣装材料・消臭剤	－9,850						
支 出 合 計			350,952（D）				841,600		721,600	
収 支 差 額 （C）－（D）			0				0		0	

注 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

平成28年3月31日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 　　いつひよファミリー^{ウィズ}石田倫依^{のりえ}
 所在地 　　　　208-0011 東京都武蔵村山市学園
 　　　　　　　　1丁目121番地の18
 代表者職・氏名 　代表・齋藤利広

協働事業提案制度事業結果報告書

平成27年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	平成27年4月～平成28年3月
対象者の範囲及び人数	武蔵村山市全域及び、その周辺の乳幼児とその母・父・祖父母、地域住民、幼～老まで＜重複参加者含＞ 全事業利用者総数：1319名超 ●いつひよファミリーの会（出張いつひよファミリーの会含） 毎月最終月曜日 10:30～12:00 9回開催 親子320名超 ●ベビーとママのヨガ&リズム体操（毎回先着予約制） 毎月1回 10:00～12:00 10回開催 親子101名 ●親子コミュニティ広場 毎月2回 9:30～12:00 16回開催 親子718名超 1クリスマス会 親子限定30組（父親含） 計70名 1青空広場 ホタル観賞会 参加者110名超（先着予約制100名）
実施事業内容	武蔵村山市を中心に、子ども家庭支援センターと連携し、遊びやすい環境作りと、育児相談等を行い、親子のアタッチメント形成を促し、子育てをしやすい環境と、次世代を担う子ども達の健全育成を行うための土台をつくり、地域で子育てする武蔵村山市をつくる。 未就園児からの子育て支援事業を通したニーズ調査を行い、市民の声を行政へ届け、関係機関及び児童館全スタッフ、子ども家庭支援センターと協働・協力し、児童館が乳幼児からの子育て支援施設として有効的に機能し、子育て支援コミュニティの形成を図っていくことができるようにする。 様々なワークショップにより、豊かな情操を養い、子どもの個性を伸ばし、積極性・自己肯定力を高め、個々を尊重し合える心を育てる。 地域子育て支援ネットワークを形成し子育て支援の強化体制を作っていく。

具 体 的 な 活 動 状 況	いつひよファミリーの会では、親子でのふれあい遊びを通じて、親子のスキンシップ・親同士の交流が出来る場・育児相談の場を設けている。 ベビーとママのヨガ&リズム体操では、親子のアタッチメント形成を促しながら、育児ストレス解消の為、母子分離を行わない体操等を行っている。また、サークル立ち上げ促進を行っている。 残堀・伊奈平地区児童館の親子コミュニティ広場では、アタッチメント形成とコミュニティ形成促進の為、親子での思い出手型・足型作りや制作、体操、季節行事やふれあい等を通して、子との関わり方や遊び方、母親同士の交流の場、育児・悩み相談等を受けている。相談案件により、子ども家庭支援センターとの連携有。 ホタル観賞会では、地域の団体とともに、武蔵村山市ならではの、自然を感じられるワークショップにより、赤ちゃんからシニアまで、交流できる場を開催。 実施事業には、父親や祖父母の参加もあり、より良い子育て支援環境を整えていくために、世代等を超えた架け橋となる活動を行った。
事 業 の 成 果	※ 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。 ●子育て支援事業、子育て交流の場作り【いつひよファミリーの会・ベビーとママのヨガ&リズム体操・親子コミュニティ広場等の開催】により、地域に孤立しがちな養育者（人間関係の希薄化が進み、抱え込みやすい環境・現状にある養育者や、他県や隣接市等から武蔵村山市にきた方や、引っ越し等による近隣住民との繋がり等、環境的にコミュニティ形成が難しい方たち）への親同士の交流を持つ場の提供と、コミュニティ形成の手助けとなり、育児に不安を持つ養育者の様々な不安やストレス等を緩和・軽減する事ができ、参加者の多くの笑顔を引き出すことができた。 ●親子一緒でのリフレッシュにより、親と子の関係づくりの手助けとなった。また、その中で、親子での交流の仕方等を共に考えることで、育児を楽しくできる環境の提供ができ、孤立しがちな養育者に対しての、「場作り」「居場所づくり」ができた。 ●意図的な直接的コミュニケーションの場、コミュニティ形成の場を設ける事で、子育てしやすい環境づくり・地域で支える育児環境と整える第一歩・土台となった。 ●コミュニティへの参加を促し、子ども家庭支援センターとの知識と情報の共有と連携を図ることで、育児相談・悩み相談等に応えることができた。 ●0歳児からの養育者にとって「利用しにくい」「知らない」という児童館を、事業の実施日だけだが、少しずつ利用できる場所という認識に変化させることができた。 ●主に口コミだが、新規の利用者も多く、様々な子育て支援体制があるという事を周知する一歩とすることができた。 ●コミュニティにおける他者との関係の中で、集団社会でのルールを学び、親も子も主体的・積極的に遊びや工夫・準備や片付け等をする姿も見られ、お互いに思いやる心を育てあうことができた。 ●コミュニティにおいて、親が子の成長を改めて感じる事ができる時間・場となっている。 ●同年齢・異年齢による子ども同士の関わりにより、家庭ではできない体験の場を提供することができている。 行政の把握していない、市民ニーズを市民目線から必要とされる養育者の声を拾いあげ、行政へあげることができた。

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

平成 28 年度で協働事業提案制度実施事業の最後となりますが、現在、独自アンケートや、市民の直接の声では、事業継続希望を求める養育者の声、この事業が現在必要とされ、また、市民が今後も必要としている事業であるという声が多くあがっています。事業で拾い上げた市民の声は、まだほんの一握りです。この市民が求めている・求めている事業、市民の声を直接反映した事業の実施は、明日、虐待等の事件や何かが起こってからの対応・体制では遅く、喫緊の課題であると認識しています。より多くの市民の声を拾い上げる事ができる事業により、市民の声を行政へ届け、一年先や二年先だけでなく、今から数年先、0 歳児からの子どもたちの健全育成はもとより、子育てに希望を持って・安心して育てる事ができる子育て支援体制を作りあげたいと考えています。

事業を行ってきて、私たちの提案事業「広げよう！子育て支援の輪プロジェクト」は【市民が必要とする事業】であると同時に、【市が必要とすべき事業】であると考えています。

この市の協働事業提案制度が、単に市の経費の節減の為や、声を聞くだけの「市民参加」でなく、多様化する市民ニーズを把握し、地域・社会的課題を解決していく為に、市民が提言し、実施にも関わる「市民参画」をより一層進めていく事は、協働の質の向上、協働による事業の持続性の向上、さらには市の発展にも繋がると考えます。市民参画によるまちづくりで、行政の様々な部署が横断的に市民の声を受け政策実現することは、より良い市となり、市民は誇りを持ち住み続けたいと思う事もできます。

協働とは、行政と市民（NPO、事業者（企業）、市民（住民））等、立場や性格の異なる様々な主体が、相互理解・尊重を前提に、解決すべき課題に対する共通認識を持ち、対等な関係で連携・協力して、様々な社会問題の課題解決に取り組むことでありますが、性格の異なるもの同士が文化の壁を超えて活動する仕組みですので、互いを理解しながらの活動となり、その過程や、結果・良い成果が出るまでに時間を要する取組みもあると思います。現在、協働を推進するツールや体制も完全ではないと思いますので、必ずしも行政の仕組みに委ねるのではなく、私たち市民や NPO 側が努力すべきこともあると思います。

私たちは、市民の求める声に対し、行政（市）と共に共通の目標を持ち実現に向け、現事業のみならず継続性や発展性を考え、今事業を【新しい公共】として【本事業】化して頂き【市民と市が必要である事業】として定着できるよう、私たちの行っているこの事業に対し、市に事業費を予算化していただきたいと思います。今年、私たちは、子育て支援体制の拡充を目指せる様、NPO 法人格を取得（申請中）し、より一層の努力をして活動していきたいと考えております。

そして、この事業を継続・発展させ【新しい公共】を生み出していきたいと考えております。さらに、養育者がいつでも気軽に、遊び・集うことができる体制を作りあげていった先に、子育てに必要な更なる【新しい公共】ワンストップ支援体制等を築いていくことができれば良いと考えます。

その為の第一歩として、この事業を進め、子育て支援体制の強化を図っていく事が出来たら良いと考えます。この【新しい公共】は、協働の質を高め、行政だけに頼らない市民と行政という多様な主体による公共サービスを進める事ができ、行政（市職員）にも市民にも相乗効果がもたらされ、市民ニーズに合ったきめ細かい公益性の高いサービス、より市民に分かりやすい透明性のある・風通しの良いサービスを提供することができると考えます。

子育て支援体制拡充の第一歩に必要な事は、切れ目ない支援体制です。母子ともに安心して遊びにすることができ、育児相談の場や、コミュニティ形成の場として 0 歳児から利用しやすい子育て支援施設として機能を持つ安心の場の確立を図っていく事であると考えます。この事業を継続・発展させることで、横断的な子育て支援体制がより整っていくと考えます。

【健全育成】には、【大人が健全】でいなくてはなりません。

そしてまた、その支援体制を広く周知し、私たち親も「安心して子育て出来る環境」に「住んで良かったと思える事。」「武蔵村山は子育てしやすいまち」と言えること。また、武蔵村山に「住んでみたい」と思える環境になる事。子どもたちも、「武蔵村山っていいよね」と思える環境になることを目指し、事業の継続と発展し続けることができれば良いと考えます。

（添付書類）(1) 協働事業自己評価書（第 7 号様式）

(2) 協働事業提案制度収支決算書（第 8 号様式）

(3) 協働事業の内容がわかるもの（チラシ・パンフレット、写真等）（日本工業規格 A 列 4 番）

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	いつひよファミリー-with石田倫依
提案事業名	広げよう!子育て支援の輪プロジェクト
市担当課	※市担当課が評価する場合に記入してください。

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	2	1

＜上記評価の理由＞

事業において、独自アンケートを毎回とったところ、新規利用者やリピーター共に、こうした広場が欲しかった・あってよかったという回答を多数もらっている。この事業により、親子でのリフレッシュ・相談できる場となったという回答も多数あり。現在行っている市内西側地区での親子コミュニティ広場は継続希望の声も多く、課題解決にも繋がっている。利用者のたくさんの笑顔を引き出し、コミュニティ形成や育児ストレスの軽減等についても達成できた。しかし、広場開催日以外の利用のしやすさという面ではまだまだ十分でない為、今後も事業継続・発展により、より良い「居場所作り」を行っていきたい。また、いつひよファミリーの会やベビーとママのヨガ&リズム体操等、子ども家庭支援センターと協力し事業を行うことで、親子コミュニティ広場の周知にも繋げる事が出来ており、参加者増につながっており、今まで知らなかった方たちへの、口コミの広がり方等、新規利用者へと繋げる事も出来ている。

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	2	1

＜上記評価の理由＞

手法には問題なく、利用者のニーズに合った手法によって事業ができた。より利用しやすい公的サービスということにピックアップすると、若干点数は下がるが、事業効果もほぼ得られ、今後の事業体制によって、より効果のある事業となると考える。2年目という事で実施スケジュールに関しても、ほぼ問題なく実施できた。実施体制についても、安全に配慮・注意し、安全に事業を行うことができた。

物品や消耗品等、廃材を利用する等コスト削減に努め適正に運営できている。今事業においても、ボランティア的部分は大きくあるが、実施予算が減ることは、人件費に関しても、今以上にボランティア的部分が大きくなりすぎてしまうと考える。※予算減による事業数減により合計利用者数は減っているが、1回当たりの実質利用者数は前年度より増えている。

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に 行い、役割は明確になっ ていたか	5	4	3	2	1
	事業の進捗状況などにつ いて情報交換等意思疎 通は充分だったか	5	4	3	2	1
	単独で実施するより効率 的・効果的に実施でき たか	5	4	3	2	1
	問題発生に際し、適切に 対応したか	5	4	3	2	1
	今後の課題と改善策をお 互いに話し合ったか	5	4	3	2	1

<上記評価の理由>

- 5点については、団体特性を十分発揮して事業を行うことができ、行政と共に協働することで、市民へ安心感ある事業実施ができた為。
- 4点については、事業の継続や発展、共通の目標の実現に向けて活動していきたいと考え、ボランティア市民活動センターに相談することで、昨年度に比べ、情報交換等、協働推進課・子ども育成課 児童館グループでの4者での話し合いもあり、改善策等を話し合うことはできた。
- 2点については、市の考える協働事業提案制度が目指す姿・展望を庁内で統一した見解で示して頂きたいという事から。また、団体としても努力し、より良い発展した事業を行っていききたいので、現在の市の体制等あると思うが、協働を全庁挙げて取組み、協働事業のみならず、今後の武蔵村山市の発展・他市にはない取り組みにより、魅力のある市になることに繋がると思うので、協働相手＝（イコール）主管だが、庁内でも、できない理由を探すのではなく、できるようにするためにはどうすればよいか、現体制に縛られない新しいことに対する試みと協力体制を頂きたいと考える為。

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	3	2	1

<上記評価の理由>

昨年度の反省や、毎回の実施の反省を踏まえつつ、次回次回へと繋げる事が出来ている為。
また、事業実施に対して、利用者アンケートや意見等の声からも、実施に対して意欲向上となり、実施能力向上となっている。
別紙にもあるが、団体と行政による【新しい公共】を目指し、より発展した子育て支援活動により、ワンストップ支援へ結び付けていくことができればよいと考えている。

事業実施を通して学んだことは何か

2年目事業実施を終えるに当たり、公益性の高い事業であると、より実感している。
協働事業は、新たな可能性のある市民サービスとなる事業であることを感じた。
協働事業提案制度の制度に対する知識が、市民も市職員もまだまだ低く、私たちの広報活動も様々な工夫を行い、広く協働というものを周知していく必要があると感じた。
また、各課との連携の難しさ等も学び、今後の糧としたい。

新たに気付いた課題は何か

- 昨年同様、市のサービスと市民ニーズのズレを埋める為、アプローチと事業実施の方法に、より努力と工夫が必要である。昨年度事業より、情報発信の仕方等、市民に周知してもらう為、が発信し続ける事が重要であることを伝えていたつもりであったが、行政に伝わり切っていなかったこともわかった。行政との連携とコミュニケーションを可能な限り、とっていく必要があると感じた。
- 切れ目ない支援の重要性とその土台固めの重要性を再認識したことと同時に、行政と団体とで、共通の目標・目的に向かう姿勢を持つていく必要性がある。
- 協働には、市（行政・担当課）と市民で、より話し合いの機会を多く持つ必要があるが、ボランティア的要素が強い為、行政は時間内、市民は本職以外の空いた時間での話し合いになってしまう。より公益性が高く・継続性・発展性のある事業とする為には、事業にしっかりと予算をつけていき、【本事業】という形で事業継続できる体制作りや、システム開示、協働事業の相互理解が必要であると考え。
- 市の会議議事録にも協働に対して「全庁あげて施策を推進する」という文言もあり、平成28年度プレゼンの際に実施体制を「研究」しているという話がありましたが、研究である以上、途中経過でもその成果はどうなっているのかを知りたい。1年先や2年先でなく、今後この市がどういう市になって欲しいか・どういう成果を目指しているのか、市の考えを協働事業を行う団体として知る必要があると考える。

第 8 号様式（第 1 4 条関係）

協働事業提案制度収支決算書

提 案 団 体 名	いつひよファミリ～ ウィズ いしだのりえ 石田倫依				提 案 事 業 名	ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト				
実 施 年 度	平成 27 年度					事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。	平成 28 年度		平成 29 年度	
【収入の部】	項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	積算内訳 (数量、単価等)	増減 (A)－(B)		項 目	金 額	項 目	金 額
	協働事業補助金 自己財源	800,000	800,000 1,182		0		協 働 事 業 補助金	700,000		
収 入 合 計			801,182 (C)					700,000		
【支出の部】	項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	積算内訳 (数量、単価等)	増減 (A)－(B)		項 目	金 額	項 目	金 額
	人件費	375,000	305,000	3,000 円/回×86 名+5,000 円×10 名	70,000		人件費	317,000	人件費	
	報償費	0	3,000	ホタル観賞会報償費	▲3,000		報償費	3,000	報償費	
	印刷製本費	45,000	10,668	インク代・パンフ・計画報告書作成費	34,332		印刷製本費	35,000	印刷製本費	
	消耗品費	237,700	209,269	文具・救急衛生用品・玩具等	28,431		消耗品費	184,700	消耗品費	
	保険料	0	29,271	1 日保険・スタッフ保険費	▲29,271		保険料	50,000	保険料	
	備品購入費	142,300	243,974	フロアマット・玩具・楽器類	▲101,674	備品購入費	110,300	備品購入費		
支 出 合 計			801,182 (D)				700,000			
収 支 差 額 (C)－(D)			0				0			

注 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

(日本工業規格 A 列 4 番)

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	いつひよファミリー～ with 石田倫依
提案事業名	ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト
市担当課	子ども育成課 児童館グループ

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	2	1
＜上記評価の理由＞						
市の現状について、児童館の空いてる時間を利用しての事業は大変効果があり、そのことにより、親子のコミュニティを構築することができた。おおむね課題、目的について達成できた。						
事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	2	1
＜上記評価の理由＞						
事業の実施方法については、毎回異なった手法を取り入れていることで多くの親子が参加し、進行できたと思う。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に 行い、役割は明確になっ ていたか	5	4	3	2	1
	事業の進捗状況などに ついて情報交換等意思 疎通は充分だったか	5	4	3	2	1
	単独で実施するより効率 的・効果的に実施でき たか	5	4	3	2	1
	問題発生に際し、適切に 対応したか	5	4	3	2	1
	今後の課題と改善策をお 互いに話し合ったか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> お互いの意見要望を交えながら事業に取り組むことができた。児童館の職員も毎回協働事業としての自覚を持ちながら無事故第一で運営できた。お互いの意見等も話し合い協働としての役割を果たすことができた。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 年度を重ねるごとに内容が充実してきている。例えば、乳児期の大切な記念として残る手形、足形等もこういった場でなければなかなかできないと思う。						

事業実施を通して学んだことは何か

乳児を対象とした事業であることから、その地域に住む保護者の意見や要望を聞くことができた。

新たに気付いた課題は何か

協働事業とは言え、児童館だけでは解決できない課題について協働推進課において協力をしていただきたい。例えば啓発葉書の配布状況及び回収報告であるが主管課によっては、困難を極める状況の中で強制に近い報告を求められることがある。今後もそのような諸問題については協働推進課において窓口になっていただけないかと思う。

平成28年4月14日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 武士団・村山党の会
 所在地 武蔵村山市学園4-23-18 ファースト102
 代表者職・氏名 会長 小谷 寿 量

協働事業提案制度事業結果報告書

年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	平成27年4月11日（土）～平成28年3月26日（土）
対象者の範囲及び人数	①手作り甲冑教室（毎週土曜日）計38回実施 <u>参加者数計455人</u> ②郷土史講演会（3回実施） <u>参加者数計93人</u> ③村山デエダラまつりの山車パレード武者行列 <u>参加者数15人</u> 〃 甲冑着付け体験 <u>参加者数42人</u> ④ハッピーハロウィンスタンプラリーに参加 <u>参加者数約100人</u> ⑤第一中学校チイキチイキフェスティバル「手作り甲冑講座」 <u>受講生徒数18人</u> ⑥他地域との交流 <u>参加者数13人</u>
実施事業内容	①手作り甲冑教室の開催 全38回実施 ②郷土史講演会の開催 全3回 ③村山デエダラまつりの山車パレード参加・甲冑着付け体験の実施 ④第一中学校のチイキチイキフェスティバル「手作り甲冑講座」実施 ⑤他地域との交流 ・千葉館山「南総里見まつり」武者行列 ・青梅吉野梅郷再生まつり武者行列 ・板橋区赤塚梅まつり武者行列参加
具体的な活動状況	①村山党の甲冑を手作りするために、受講者を募って毎週土曜日の午後に教室を開催した。 ②村山党を始めとする武蔵村山の郷土史を広く市民に知っていただくために郷土史講演会を開催した。 ③市内の各種イベント・まつり・学校行事に参加してイベント、を盛り上げるとともに「村山党」PRを行った。 ④他地域との交流を積極的に行い、市内外に広く「村山党」のPRを行った。
事業の成果	手作り甲冑教室を毎週開催し、甲冑を15領作成することができた。また、教室参加者が甲冑の作り方や村山党の歴史をすることができたので、村山党を旗印にした地域おこしが今後広がっていくことが期待できる。新聞（東京・読売）やTV（JCOM）にも「村山党」や甲冑教室を取り上げてもらうことで、市内外に村山党をPRすることができ、他地域からの参加者も増えるとともに交流の輪が広がった。教室参加者同士の絆や、村山党や武蔵村山市に対する愛着も深まり、地域おこしを担う仲間の輪も広がった。

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

村山デエダラまつりを始めとする市内の各種イベントに参加し、地域の盛り上がりと活性化に貢献してきました。事業をよりグレードアップし、より広く村山党と武蔵村山市をPRするために、今後は運営スタッフの増員や育成、団体としての発展が必要であると感じています。

団体スタッフの育成を行うとともに、他地域との交流を活発に行い、市外にも広くPRすることで活動の輪を大きくしていきます。

平成28年度は、新たに武蔵村山市桜まつりへの武者行列参加を予定しており、活動の場を広げて地域おこしに貢献していきます。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書（第7号様式）
- (2) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）
- (3) 協働事業の内容がわかるもの（チラシ・パンフレット、写真等）

(日本工業規格A列4番)

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	武士団・村山党の会
提案事業名	中世・村山郷を中心に活躍した「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし
市担当課	※市担当課が評価する場合に記入してください。

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い<----->低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由>						
武蔵村山市の認知度は残念ながら低い状況にあるが、武蔵国村山郷で活躍した「村山党」を旗印にした地域おこしの活動によって、他地域にも武蔵村山をアピールすることができ、市民にも「村山党」の認知度が広がってきた実感がある。						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由>						
事業としてはとても広がりを実感できたので良かったと思うが、甲冑教室は毎週実施していたので、運営スタッフにとって負担が大きかったので、運営スタッフをもっと増やが必要だった。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	4	3	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	4	3	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	4	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	4	3	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	4	3	2	1
＜上記評価の理由＞						
行政ではできない自由な発想での地域おこし活動ができた自負があり、産業観光課との協働により会に対する信頼度が増し、特に広報においてはとても効果的だったと思う。情報交換や話し合いの場はあまりもてなかったのも、もっと連携を密にすればもっと効果的な活動ができると思う。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	3	2	1
＜上記評価の理由＞						
甲冑教室や他地域交流等を通じて、一緒に活動してくれる仲間の輪が大きく広がったので、さらに幅広い活動ができるようになったと思う。						

事業実施を通して学んだことは何か

スタッフ同士の連携や細かな打合せの重要性と、継続していくことの重要性を学んだ。潜在的に地域おこしに参加したいと思っている方はたくさんいるということを学んだ。

新たに気付いた課題は何か

運営スタッフの増員と育成の必要性をあらためて痛感している。

第 8 号様式（第 1 4 条関係）

協働事業提案制度収支決算書

提 案 団 体 名	武士団・村山党の会				提 案 事 業 名	中世・村山郷を中心に活躍した「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし				
実 施 年 度	平成 2 7 年度					事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。	平成 28 年度		平成 29 年度	
【収入の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）		項 目	金 額	項 目	金 額
	市補助金	784,000	784,000	甲冑教室参加費・会費等	0		会費	37,500	会費	45,000
	自己財源	15,000	18,903		-3,903		参加費	10,000	参加費	10,000
					甲冑賃貸		30,000	甲冑賃貸	45,000	
					市補助金		650,000	市補助金	600,000	
収 入 合 計	799,000		802,903（C）					727,500		700,000
【支出の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）		項 目	金 額	項 目	金 額
	講師謝礼	50,000	45,000	30,000 円 1 名（2 回）	5,000		講師謝礼	45,000	講師謝礼	45,000
				15,000 円 1 名（1 回）			交通費	30,000	交通費	30,000
	甲冑材料費	534,525	728,214	甲冑材料、ハサミ、画用紙、テープ、紐等の消耗品	-193,689		印刷製本費	48,000	印刷製本費	60,000
	消耗品費	118,940	0		118,940		消耗品費	455,000	消耗品費	400,000
	広報費	15,000	23,379	募集チラシ印刷代、コピー代	-8,379		委託料	12,000	保険料	6,000
	保険料	15,000	5,700	300 円×19 人	9,300		保険料	6,000	備品購入費	140,000
	備品購入費	42,000	0		42,000		備品購入費	105,000	その他経費	19,000
	その他経費	23,535	610	プロジェクター使用料	22,925		その他経費	26,500		
支 出 合 計	799,000		802,903（D）	-			727,500		700,000	
収 支 差 額 （C）－（D）			0							

注 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

（日本工業規格 A 列 4 番）

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	武士団・村山党の会
提案事業名	中世・村山郷を中心に活躍した「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし
市担当課	産業観光課

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い<----->低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	⑤	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	③	2	1
	目標を達成することができたか	5	④	3	2	1
<上記評価の理由> 武蔵村山市の名前の由来にもなっている中世武士団「村山党」を通して郷土の歴史を広く紹介し、参加者を中心に郷土愛を育み、住民同士の交流が図られた。 村山デエダラまつりでは、手づくり甲冑教室で製作した甲冑を着ての武者行列や甲冑着付体験を行うなど、イベントへの参加、PR活動等を行う中で、交流を行い地域活性化と観光振興の一助となった。						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	④	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	④	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	⑤	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	⑤	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	④	3	2	1
<上記評価の理由> 手作り甲冑教室や外部講師による講演会など、企画書に即して計画的に事業が行われた点は評価できる。講演会の内容が充実していただけに、より多くの参加者があれば、事業効果も更に高まったと思われる。 段ボール製の甲冑とはいえ、塗装、装飾、防水等の施しを行うことから、甲冑としての完成度は高く、耐用限度にもよるが、決して高いコストではない。また、イベントに参加する場合は一揃え(刀、弓、草鞋、陣羽織等)が必要となるが、これらも紙や竹等で模造していることから、効率的なコストでの事業運営であった。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	⑤	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	④	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	3	②	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	4	③	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	4	③	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	4	③	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	4	③	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	4	③	2	1
<上記評価の理由> 市名の由来にもなっている中世武士団「村山党」をモチーフにして、武士団・村山党の会が主体的に事業を行い、当課は主に事業の周知や村山デエダラまつり参加時の協力を担った。地域活性化と観光振興の観点から当課が協働相手となっているが、本年度の事業内容としては、郷土史や文化への理解を深めることに主眼が置かれていた印象もあり、協働相手として妥当とは言えない。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	④	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	③	2	1
<上記評価の理由> 協働事業実施1年目であるが、手作り甲冑教室ではある程度の受講者を確保し、講演会も盛況に開催されるなど、各事業とも滞りなく行われている。 手作りした甲冑を活用してまつりや観光イベント等に参加し、地域振興の推進を図る取組は想定しているようであるが、「村山党」を目玉にした商品開発や他団体と連携協力して事業等を実施することについては未知である。						

事業実施を通して学んだことは何か

武士団・村山党の会の会員や参加者の地域貢献や自己表現の意識の高さを実感するとともに、「村山党」のもつ潜在的な可能性を理解した。

新たに気付いた課題は何か

「村山党」を通し、市民が本市の歴史に興味を持ち、郷土愛を深めていけば、市民との協働により地域振興と観光振興が図られる。また、「村山党」は本市及び本市周辺に固有のものであることから、新たな地域資源になり得ると考えられる。

平成28年3月31日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 グラシオスプラントパートナー
所在地 武蔵村山市中原 1-9-36
代表者職・氏名 佐藤由美子

協働事業提案制度事業結果報告書

年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	H27.4.1～H28.3.31
対象者の範囲及び人数	市民向け講習会 20名 小学生向け講習会 10名
実施事業内容	公共施設周辺の植栽、景観の改善 1. 市役所周辺景観の改善 2. カタクリ温泉入口の植栽 3. 情報館「えのき」の空間の改善 市民向け講習会の実施 小学生向け講習会の実施
具体的な活動状況	1. 市役所周辺の植栽・メンテナンス・水遣り 5月2回・7月1回・10月1回・12月2回・1月1回 2月3回・3月3回 2. カタクリ温泉入口植栽 6月2回・7月1回・9月1回・11月1回・12月1回 3月1回 3. 情報館「えのき」の空間の改善 6月1回・7月1回・10月1回・2月1回 4. 市民向け講習会 11月2回 5. 小学生向け講習会 7月1回 6. でえだら祭り参加 10月1回11月1回 その他、スタッフ打ち合わせ、製作回数 15回

事業の成果	公共施設周辺、カタクリ温泉入口植栽の植栽、情報館「えのき」景観の改善は、成果が出たと思われます。 市民向け講習会の実施は、各家庭への景観の改善のサポートとなり、小学生向け講習会の実施は、花育として将来を担う子供たちの情操の教育となりました。
-------	--

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

協働による花と緑のまちづくりを進めながら継続的な活動の受け皿である地域リーダーを育成し、協働事業終了後も団体のメンバーだけでなく、市民向け講習の修了者を加えた市民と一緒に様々な活動を提案しながら市との協働を進めていきます。

また、団体として事業性を身に付け、市の補助金だけに頼らない活動を継続し武蔵村山市を名実共に花と緑に囲まれたまちに行きたいと思います。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書 (第7号様式)
- (2) 協働事業提案制度収支決算書 (第8号様式)
- (3) 協働事業の内容がわかるもの (チラシ・パンフレット、写真等)

(日本工業規格A列4番)

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	グラシオスプラントパートナー
提案事業名	武蔵村山市を花と緑であふれる素敵なまちにして癒しの景観を創る
市担当課	※市担当課が評価する場合に記入してください。

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	⑤	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	⑤	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	⑤	4	3	2	1
<上記評価の理由> 街に花や緑が減っている。また、植えてあっても上手く育成できていないという現状をふまえ課題とし、それを改善すべく植栽、園芸講習会を行い解決につなげ、目標を達成することができた。						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	⑤	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	⑤	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	⑤	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	⑤	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	⑤	4	3	2	1
<上記評価の理由> 実施方法や手法もしっかりと計画を立てて行え、効果も得られた。スケジュールも天候に左右されることなく予定通りにでき、コストも予算内で運営することができた。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	⑤	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	⑤	4	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	⑤	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	4	③	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	4	③	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	⑤	4	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	⑤	4	3	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	4	③	2	1
<上記評価の理由> 園芸団体としての特性を活かした事業運営を図る中で、団体だけではやり遂げる事ができない部分を協働相手に補ってもらい、問題発生の際もすぐに連絡を取り合うなど、協働事業として実施した意義があった。年度当初に人事異動による担当変更があり、見解の相違があったことから、情報交換に関する項目は③とした。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	⑤	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	⑤	4	3	2	1
<上記評価の理由> 団体育成型から始まり、協働型事業へと経験していく中で実施能力は向上している。今までの経験をふまえた今後の展望も明確に持っている。						

事業実施を通して学んだことは何か

協働事業の役割分担を明確にすることで、円滑に事業を実施することができると感じた。事業の目的を実施団体を協働相手が共有することの大切さを学んだ。

新たに気付いた課題は何か

植栽の際の水やりの問題が課題になります。

第 8 号様式（第 1 4 条関係）

協働事業提案制度収支決算書

提 案 団 体 名	グラシオスプラントパートナー				提 案 事 業 名	武蔵村山市を花と緑であふれる素敵 な まちに して癒しの景観を創る				
実 施 年 度	27 年 度					事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。	28 年 度		29 年 度	
【収入の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）		項 目	金 額	項 目	金 額
	補助金	800,000	800,000		0		補助金	800,000	補助金	700,000
	自己財源	36,000	36,420		-420		自己財源	36,000	自己財源	36,000
	助成金	50,000	50,000		0		助成金	50,000	助成金	50,000
	講習会費	0	57,600		57,600					
収 入 合 計			944,020（C）					886,000		786,000
【支出の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）		項 目	金 額	項 目	金 額
	人件費	180,000	122,000	3,000 円×40 回 2,000 円×1 回	58,000		人件費	180,000	人件費	180,000
	交通費	10,000	6,289	ガソリン代	3,711		交通費	10,000	交通費	10,000
	報償費	360,000	360,000	3,000 円×10 日×12 ヶ月	0	報償費	360,000	報償費	360,000	
	印刷製本費	10,000	11,296	インク代	-1,296	印刷製本費	10,000	印刷製本費	10,000	
	消耗品費	220,000	352,435	花苗、肥料、土、鉢など	132,435	消耗品費	220,000	消耗品費	160,000	
	委託料	80,000	60,000	水道引き込み工事	20,000	委託料	80,000	委託料	40,000	
	通信費	6,000	0		6,000	通信費	6,000	通信費	6,000	
	備品購入費	20,000	0		20,000	備品購入費	20,000	備品購入費	20,000	
その他経費	0	32,000	デエダラまつり出店料 30,000 円 プレゼンテーション講座参加費 2,000 円	-32,000	その他経費		その他経費			
支 出 合 計			944,020（D）				886,000		786,000	
収 支 差 額 （C）－（D）										

注 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

（日本工業規格 A 列 4 番）

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	グラシオス プラント パートナー
提案事業名	武蔵村山市を花と緑であふれる素敵なまちにして癒しの景観を創る
市担当課	環境課公園緑地G

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 専門家の指導のもと花壇等をつくり、緑化推進と共に市民に癒しの場を提供した。						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 昨年度実施した時に改善点を話し今年度修正した。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	5	4	3	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	5	4	3	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	4	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	5	4	3	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 行政が事業に加わることで、その都度問題及び課題はでていたが、お互いに主張しあい、よい結果が出た。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 今年度はつくった花壇にイルミネーション等を行い、更に実施能力は向上した。						

事業実施を通して学んだことは何か

行政にはないつながりの中で双方の得意分野を合致することによりよりクオリティーの高い事業運営ができること。

新たに気付いた課題は何か

事前の調整で詳細な役割分担の明確化。

平成28年3月31日

武蔵村山市長 殿

実施団体名 武蔵村山市ハンドボール協会
所在地 武蔵村山市岸 3-32-9
代表者職・氏名 理事長・竹内 稔

協働事業提案制度事業結果報告書

平成27年度における協働事業の実施が終了したので、その成果等を下記のとおり報告します。

記

1 実施事業について

実施日時又は期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
対象者の範囲及び人数	武蔵村山市立第一小学校 5・6年生・111人（10月23日実施） 武蔵村山市立第九小学校 4年生・52人（11月11日実施）
実施事業内容	トップアスリートによるハンドボール競技を通したスポーツの実演・指導等により体を動かす事の楽しさや正しい生活習慣を身につけることの大切さ、スポーツの素晴らしさなどを伝え、心身共に健康的な児童の育成を行う。
具体的な活動状況	6月 校長会にて提案・実施校決定 7月 実施校との日程調整 9月 1小と詳細打ち合わせ 10月 1小実施 9小と詳細打ち合わせ 11月 9小実施
事業の成果	※ 事業実施により課題がどのように解決したかを具体的に記入してください。 児童及び先生方にも好評で体育の授業でハンドボールを取り入れてくれる事になりました。1小は11月から授業にハンドボールを取り入れてくれました。 また、スポーツをなにもやっていない児童から、「またやりたい」と、スポーツに興味を抱いてもらえた事は最大の成果だと感じております。

2 今後の展望

※ 団体育成型事業の提案者は、将来、市とどのように協働事業を展開したいのか詳しく記入してください。

将来的に実施コストを削減する為、本年度は業者を変え、アシスタントを市内団体の関係者3名に務めてもらいました。また、トップアスリートとの直接交渉ルートの開拓にも努め、低コストで実施する為の筋道作りを行いました。

また、本年度は当初予定に無かった実施児童に対してのアンケート調査を行い、今後のカリキュラムの改定と本事業の必要性の再確認の材料にと考えておりました。

次年度は協働事業として不採択となり、「協働」として実施する事は不可能となりましたが、いままで実施した学校からは、「是非やって欲しい」とお言葉を頂いておりますし、協会としても、児童育成・ハンドボール競技の普及に効果があると考えておりますので、現在、教育委員会・スポーツ振興課と「学校の授業で行う」方法がないか相談中です。

アンケート調査の結果、何もスポーツをやっていない殆どの児童からは、「とても楽しかった」・「またやりたい」という回答を頂きました。反面、水泳・器械体操をやっている児童数名からは、「楽しくない」・「やりたくない」と回答を頂きました。人それぞれ好き嫌いがあるので、全員から良い回答を得る事は不可能と思いますが、他のスポーツをやっている児童と、なによりスポーツをなにもやっていない児童の殆どから「とても楽しかった」・「またやりたい」と回答を得られた事は、本事業の目的である、「スポーツを通して健全な心身の育成を行う」事が実証されたと感じております。

(添付書類)

- (1) 協働事業自己評価書 (第7号様式)
- (2) 協働事業提案制度収支決算書 (第8号様式)
- (3) 協働事業の内容がわかるもの (チラシ・パンフレット、写真等)

(日本工業規格A列4番)

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	武蔵村山市ハンドボール協会
提案事業名	ハンドボールトップアスリート等派遣指導事業
市担当課	※市担当課が評価する場合に記入してください。

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い ← → 低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	5	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	4	3	2	1
	目標を達成することができたか	5	4	3	2	1
＜上記評価の理由＞						
児童のスポーツに対する関心度を高めると共に、不足している指導者の育成も行えた。						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	5	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	5	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	5	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	5	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	3	2	1
＜上記評価の理由＞						
若干時間が足りず、児童に物足りなさ感(もっとやりたい気持ち)が残った。また、将来的に業者からの脱却を図る為、アシスタントに市内小学生団体の指導者を計画したが、「自信が無い」と回答があり、急遽、市内社会人団体の選手2名に応援に入ってもらい小学生の指導者と3人でサポート体制を整えた。結果的に小学生を指導出来る人員を増やす事ができた。また、トップアスリートとの直接交渉ルートの構築にも力を入れ、将来的に完全に業者に依存せず実施する筋道が出来た。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	5	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	4	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	4	3	2	1
	事前の話し合いを十分に 行い、役割は明確になって いたか	5	4	3	2	1
	事業の進捗状況などにつ いて情報交換等意思疎 通は充分だったか	5	4	3	2	1
	単独で実施するより効率 的・効果的に実施でき たか	5	4	3	2	1
	問題発生に際し、適切に 対応したか	5	4	3	2	1
	今後の課題と改善策をお 互いに話し合ったか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 市内団体に指導出来る人を増やせた事により、先生方へのサポート体制を強化出来たが、学校の授業で行うためには市との協働事業でなければ団体単独では実施する事は不可能。また、協働事業相手として、スポーツという事から、スポーツ推進課以外は考えられない。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	5	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた 今後の展望を明確に 持っているか	5	4	3	2	1
<上記評価の理由> 業者を変え、アシスタントを市内団体関係者が行う事が出来たので、将来的に低コストで実施する筋道が出来たが、来年度の協働事業は不採択となった為、学校の授業で行う事は不可能となった。しかし、いままで実施した学校からの要望がある為、現在、スポーツ推進課と代替案を検討中。						

事業実施を通して学んだことは何か

スポーツをやらない子供達は、スポーツが嫌いなのではなく、スポーツを楽しむ機会が無かった事原因であると思われる。スポーツが好きな児童を増やすために本事業の必要性を感じた。

新たに気付いた課題は何か

先生方の競技に対する知識が不足しており、どのように知識を提供すれば、効率よく児童の育成に役立つ
か、内容を検討し、先生方へ伝える機会を設ける事が必要である。

協働事業提案制度収支決算書

提 案 団 体 名	武蔵村山市ハンドボール協会				提 案 事 業 名	ハンドボールトップアスリート等派遣指導事業				
実 施 年 度	27 年度					事業の実施結果を踏まえた次年度と次々年度の予算の想定を右側の欄に記入してください。	年度		年度	
【収入の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）		項 目	金 額	項 目	金 額
	市補助金	800,000 円	800,000 円		0 円					
	自己財源	8070 円	6077 円		1,993 円					
収 入 合 計			806,077 円(C)							
【支出の部】	項 目	予算額（A）	決算額（B）	積算内訳（数量、単価等）	増減（A）－（B）		項 目	金 額	項 目	金 額
	人件費	50,000 円	140,000 円	スタッフ(5 名×2 校×5,000)	△90,000 円		人件費		人件費	
				アシスタント(3 名×2 校×15,000)			交通費		交通費	
	消耗品費	198,750 円	168,750 円	ボール (3,780 円×40 個)	30,000 円		報償費		報償費	
				ラインテープ(3,510 円×5 箱)			印刷製本費		印刷製本費	
	委託料	451,440 円	380,160 円	講師派遣委託(190,080 円×2 校)	71,280 円	消耗品費		消耗品費		
	保険料	15,000 円	0 円		15,000 円	委託料		委託料		
	備品購入費	92,880 円	117,167 円	簡易ゴール(92,880 円×1 組)	△24,287 円	賃借料		賃借料		
				ボールかご(24,287 円×1 台)		通信費		通信費		
支 出 合 計			806,077 円(D)			保険料		保険料		
収 支 差 額 (C)－(D)			0 円			備品購入費		備品購入費		
						その他経費		その他経費		

注 1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 自己財源、他の補助金等を充当して事業を実施した場合は、必ず記入してください。

協働事業自己評価書(協働型事業用)

提案団体名	武蔵村山市ハンドボール協会
提案事業名	ハンドボールトップアスリート等派遣指導事業
市担当課	スポーツ振興課 スポーツ振興グループ

評価のポイント		自己評価(5段階評価)				
		高い←→低い				
現状・課題・目的	市の現状・課題を適切に把握していたか	⑤	4	3	2	1
	地域の課題解決につながったか	5	④	3	2	1
	目標を達成することができたか	⑤	4	3	2	1
<上記評価の理由> 平成25年度に開催されたスポーツ祭東京2013(東京国体)のハンドボール競技実施後の、さらなる競技普及の継続をするなかで、運動不足だとされる子どもたちにハンドボールを通して体を動かすことの面白さを伝えていくとともに、普段接することのできないトップアスリートにスポーツをするときの基本から競技指導をしてもらえたことでスポーツの持つ魅力を伝えることができたと思う。						

事業内容	事業の実施方法や手法はどうだったか	⑤	4	3	2	1
	設定した事業の効果は得られたか	⑤	4	3	2	1
	事業スケジュールに問題はなかったか	⑤	4	3	2	1
	事業の実施体制はどうだったか	⑤	4	3	2	1
	効率的なコストで事業運営ができたか	5	4	③	2	1
<上記評価の理由> 提案団体と連携し、役割分担を決めたことと、余裕を持ったスケジュール管理で全体を通して効率的な事業実施を行うことができた。 コスト面については、人件費や委託料等が高額であったことから効率的なコストでの事業運営であるとは考えられない。						

協働という事業形態	市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか	⑤	4	3	2	1
	協働事業として実施する意義があったか	5	④	3	2	1
	協働相手は妥当だったか	5	④	3	2	1
	事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか	⑤	4	3	2	1
	事業の進捗状況などについて情報交換等意思疎通は充分だったか	⑤	4	3	2	1
	単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか	5	④	3	2	1
	問題発生に際し、適切に対応したか	⑤	4	3	2	1
	今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか	⑤	4	3	2	1
<上記評価の理由> 事業に対しての話し合いを十分に行い、意思疎通を図ったことでそれぞれの役割を十分に理解し、円滑に事業実施を行えたことは協働事業としてよかったと考える。						

実施能力	事業を実施して、団体の実施能力は向上したか	⑤	4	3	2	1
	事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか	⑤	4	3	2	1
<上記評価の理由> 今回の協働事業を実施をしたことで、団体は講師の手配や道具の準備等を自ら行い、さらに講師のアシスタントを団体のメンバーが行ったことで指導力等も含め、団体の実施能力は向上したと考える。指導力が向上したことを踏まえると、今後は団体自らが率先して子どもたちの指導を行い、競技のさらなる発展につなげていけると考える。						

事業実施を通して学んだことは何か

行政と団体がお互いの長所・短所を活かし補うことで、気付かない点、手の届かない点など困難なことも効率的・効果的に事業を実施することができた。市民団体の視点で行動でき、行政だけでは不足している部分があることを学んだ。また、単体で事業を行うことに比べると、業務の負担も減ることで、より効率的に事業実施ができると考える。

新たに気付いた課題は何か

上記評価内容でも記載したとおり、コミュニケーションを取りながら、団体の提案内容を基に事業実施を行ってきたが、結果として担当課と団体の考えに相違がある場面もあったと考える。担当課としての考えをより伝えていくべきところや事業実施の考え方の共有をさらにしていくべきであったと考える。

資 料 編

資料 1 武蔵村山市市民協働推進会議要綱

資料 2 武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿

資料 3 武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領

資料 4 武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

資料 5 平成 25 年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領

○武蔵村山市市民協働推進会議要綱

平成23年8月3日訓令（乙）第120号

改正

平成24年3月27日訓令乙第21号

平成25年6月26日訓令乙第114号

平成26年4月7日訓令乙第42号

平成27年3月30日訓令乙第38号

武蔵村山市市民協働推進会議要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱（平成23年武蔵村山市訓令（乙）第119号。以下「実施要綱」という。）第15条第3項の規定に基づき、武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 推進会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

（1）次に掲げるところにより市長が委嘱する者

ア 識見を有する者

イ 市民活動団体関係者

ウ 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会の代表者又は職員

エ 武蔵村山市商工会の代表者又は職員

オ 公募による市民（武蔵村山市内に住所を有し、又は武蔵村山市内に通勤し、若しくは通学する者をいう。）

（2）協働推進部長及び企画財務部長の職にある者

（座長等）

第3条 推進会議に、座長及び副座長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 座長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 推進会議の会議は、座長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(任期)

第5条 第2条第2項第1号の規定により市長が委嘱する委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌々年度における実施要綱第13条第2項の規定による意見の具申をもって満了とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、協働推進部協働推進課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が推進会議に諮って定める。

附 則 (平成24年3月27日訓令(乙)第21号)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年6月26日訓令(乙)第114号)

この要綱は、平成25年6月26日から施行する。

附 則 (平成26年4月7日訓令(乙)第42号)

この要綱は、平成26年4月7日から施行する。

附 則 (平成27年3月30日訓令(乙)第38号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

○武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿（敬称略）

氏 名	選 出 区 分	備 考
渡 辺 龍 也	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号ア 識見を有する者	東京経済大学現代法学部教授
清 野 智 美	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号イ 市民活動団体関係者	武蔵村山 NPO ネットワーク
比 留 間 多 一	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号ウ (社)武蔵村山市社会福祉協議会の代表 者又は職員	(社)武蔵村山市社会福祉協議会 事務局長
高 橋 誠	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号エ 武蔵村山市商工会の代表者又は職員	武蔵村山市商工会事務局長
北 口 良 夫	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号オ 公募による市民	公募による市民
瀬 口 圭 志	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号オ 公募による市民	公募による市民
本 間 由美子	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号オ 公募による市民	公募による市民
前 田 啓 子	会議要綱第 2 条第 2 項第 1 号オ 公募による市民	公募による市民
比 留 間 毅 浩	会議要綱第 2 条第 2 項第 2 号 協働推進部長の職にある者	協働推進部長（平成 28 年 4 月 1 日から）
高 尾 典 之	会議要綱第 2 条第 2 項第 2 号 企画財務部長の職にある者	企画財務部長（平成 28 年 4 月 1 日から）

○武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業審査要領

(平成 26 年 1 月 16 日市民協働推進会議決定)

1 趣 旨

この要領は、武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱(平成 23 年武蔵村山市訓令(乙)第 119 号。以下「実施要綱」という。)第 5 条の規定に基づく提案について、実施要綱第 6 条第 2 項の規定により市民協働推進会議(以下「推進会議」という。)が当該提案事業の採択の適否の審査をするに際し、必要な事項を定めるものとする。

2 審査委員

審査委員は、推進会議の委員とする。

3 審査の通則

審査は、提案団体から提出された応募書類、応募書類に基づく提案団体からのプレゼンテーション及びこれに伴う質疑の結果を踏まえて審査する。

4 審査の方法

審査は第一次審査及び第二次審査により行い、第二次審査対象事業及び採択すべき事業の順位を決定する。また、第二次審査対象事業又は採択すべき事業において、点数が同点の事業がある場合には、出席した委員の投票により順位を決し、得票数が同数のときは、座長の決するところによる。

(1) 第一次審査

ア 審査の通則

選考は、提案団体から提出された応募書類(以下「応募書類」という。)のうち、氏名、住所、年齢その他個人及び提案団体を特定する事項を秘匿した上で、応募書類について審査する。

イ 審査基準及び方法

審査は、応募書類について審査委員が別表に掲げる審査基準(以下「審査基準」という。)により 5 点満点で評価する。

ウ 第二次審査対象事業の選定

応募書類について各審査委員が評価した点数を集計し、合計点数が満点合計の 5 割以上の事業であり、上位 10 団体を目安に第二次審査を実施する提案事業として選定する。

ただし、5 割未満の事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、第二次審査対象事業とすることができる。

エ 選定結果の通知

推進会議は、前項の規定による選定の結果について、提案団体に通知するものとする。

(2) 第二次審査

ア 審査の通則

第一次審査により選定された提案事業について審査する。

イ 審査方法

市民協働推進会議において行う応募書類に基づく提案団体からの公開プレゼンテーション及びこれに伴う質疑応答によって行う。

ウ プレゼンテーションを行う者

(ア) プレゼンテーションを行う者は、書類選定事業の提案団体の代表者又はその関係者とする。

(イ) 書類選定事業が複数の団体により共同して提案されたものであるときは、当該提案団体の間で、前号によるプレゼンテーションを行う者を調整するものとする。

エ プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションは、実施要綱第5条第1項各号に掲げる書類の内容に関する説明を行うものとし、第一次審査選定事業と関連性のないもの及び他の事業などに対する賛否を表明することはできない。

オ プレゼンテーションの方法等

(ア) プレゼンテーションは、事業ごとに行うものとする。

(イ) プレゼンテーションごとに当該説明に対する審査委員の質疑を行うものとする。

(ウ) プレゼンテーションの順序は、原則として実施要綱第5条第1項の規定による提案の受付順とする。

(エ) プレゼンテーションの時間は、一事業当たり20分以内とする。

(オ) プレゼンテーションの開催時には、実施要綱第5条第1項第1号から第4号までの事業提案に係る書類及びプレゼンテーションを行う者が用意した資料を、傍聴のための来場者に配布する。

カ 審査基準

審査は、別表に掲げる審査基準により、審査委員が5点満点で評価する。

キ 採択すべき事業

前項審査基準により、各審査委員が評価した点数を集計し、各審査委員の合計点数が満点合計の6割以上の事業とする。ただし、6割未満の事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、採択すべき事業とすることができる。

ク 審査結果

(ア) 審査結果には、採択又は不採択についての理由を付するものとする。

(イ) 採択に当たっての条件を付することができるものとする。

(ウ) 審査結果の公表に当たっては、採択順位を付するものとする。

ケ 審査結果の通知

推進会議は、前項の規定による審査の結果について、提案団体に通知するものとする。

5 委任

前各項に定めるもののほか、武蔵村山市協働事業提案制度に基づく提案事業の審査について必要な事項は、推進会議の座長が推進会議に諮って定める。

6 その他

武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の書類選考要領（平成25年9月12日市民協働推進会議決定は、廃止する。

(別表)

「◎」は協働型事業及び団体育成型事業の共通の審査基準とし、「◆」は協働型事業のみの審査基準とします。

審 査 項 目		審 査 基 準	配 点 基 準	
協働の必要性	地域課題・社会的課題	【必要性】 ◎ 提案内容は、地域課題、社会的課題等の市民ニーズを捉えているか。	十分に捉えている	5点
			おおむね捉えている	4点
			普通である	3点
			あまり捉えていない	2点
			全く捉えていない	1点
	課題解決の手法・形態	【協働の手法・形態】 ◎ 課題解決の手法は、妥当性、先駆性、独創性などがあるか。 ◆ 課題解決のために協働という手法が必要とされているか。 ◎ 課題解決に向け、地域等との必要な連携が図られているか。	十分に備えている	5点
		おおむね備えている	4点	
		普通である	3点	
		あまり備えていない	2点	
		全く備えていない	1点	
	役割分担等	【役割分担等の妥当性】 ◆ 提案団体と市との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。 ◎ 行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。	十分に妥当性がある	5点
			おおむね妥当性がある	4点
			普通である	3点
			あまり妥当性はない	2点
			全く妥当性はない	1点
	事業効果	【相乗効果】 ◆ 提案団体と市が協働することにより事業をより効果的（お互いを補完したり、お互いの特性を発揮したりすることにより、効果的な実施が可能となることなど）に行うことが期待できるか。	十分に期待できる	5点
			おおむね期待できる	4点
			普通である	3点
			あまり期待できない	2点
			全く期待できない	1点
		【市民満足度】 ◎ 市民の満足度が高まり、具体的な効果・成果（質の高い又は多様なサービス等を受けることができることなど）が期待できるか。	十分に期待できる	5点
			おおむね期待できる	4点
			普通である	3点
			あまり期待できない	2点
			全く期待できない	1点
	企画力	【団体の企画力】 ◎ 地域課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか。	十分に感じられる	5点
			おおむね感じられる	4点
			普通である	3点
			あまり感じられない	2点
			全く感じられない	1点

事業の実現性	実現性	【計画の実現性】 ◎ 計画どおりに実施が可能であるか。 ◎ 地域住民等の理解を得られているか。 ◎ 法的な問題等により実現が困難となっていないか。	充分に実現性がある 5点 おおむね実現性がある 4点 普通である 3点 あまり実現性はない 2点 全く実現性はない 1点
	実施能力	【団体の実施能力】 ◎ 提案団体は、当該事業を実施する上での専門的な知識や経験を有し、提案する事業が実施可能であるか。	充分に感じられる 5点 おおむね感じられる 4点 普通である 3点 あまり感じられない 2点 全く感じられない 1点
	継続能力	【団体の継続能力】 ◎ 提案した事業を継続するために、組織の成長・自立を考えた中・長期的なスケジュールとなっているか。 ◎ 計画を継続して実現するために自ら資金や人材の確保に努めているか。	充分に感じられる 5点 おおむね感じられる 4点 普通である 3点 あまり感じられない 2点 全く感じられない 1点

○武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

平成23年 8 月 3 日訓令（乙）第119号

改正

平成24年 3 月27日訓令乙第21号

平成25年 3 月15日訓令乙第 7 号

平成25年 6 月14日訓令乙第107号

平成26年 3 月 3 日訓令乙第 8 号

平成27年 3 月31日訓令乙第42号

武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

（目的）

第 1 条 この要綱は、市民活動団体から提案のあった協働事業の実施に関し必要な手続等を定めることにより、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、もって暮らしやすい地域社会の形成に資することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この要綱において「市民活動団体」とは、特定非営利活動法人、ボランティア団体、自治会その他の自主的に社会貢献活動（当該活動により得た利益の分配を目的としないものに限る。）を行う団体であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- （1） 武蔵村山市内を主な活動範囲としていること。
- （2） 運営及び会計処理（予算及び決算を含む。）が引き続き 1 年以上適切に行われていること。
- （3） 定款、規約、会則等を有し、かつ、会員名簿を備えていること。
- （4） 5 人以上の者で組織されていること。
- （5） 次のいずれにも該当しない団体であること。

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの

イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの

ウ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条

第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)

オ 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にあるもの

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けているもの又はその構成員の統制の下にあるもの

2 この要綱において「協働事業」とは、協働型事業及び団体育成型事業であって、この要綱に定めるところにより武蔵村山市（以下「市」という。）から補助金の交付を受けて行うものをいう。

3 この要綱において「協働型事業」とは、市民活動団体がその専門性、柔軟性等をいかして実施する公益性の高い事業であって、当該事業の目的を市と共有するとともに、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と連携を図るものをいう。

4 この要綱において「団体育成型事業」とは、協働型事業の実施を目指す市民活動団体の企画力及び事業遂行能力の向上に資する公益性の高い事業であって、市民活動団体が単独で企画し、及び実施するものをいう。

（協働事業の提案）

第3条 市民活動団体は、市長に対して、協働事業の実施について提案することができる。ただし、一の年度（4月1日から翌年の3月31日までをいう。以下同じ。）において二以上の協働事業を実施することとなる提案をすることはできない。

2 協働事業の実施についての提案は、市長が行う公募に応じて行わなければならない。

3 協働事業としてその実施について提案することができる事業は、第1号から第3号まで（協働型事業にあつては、第1号から第4号まで）のいずれにも該当する事業であって、かつ、第5号から第8号までのいずれかに該当するものとする。

（1）地域の課題又は社会的課題の解決につながる事業

（2）市民のニーズに柔軟に対応し、具体的な成果が期待できる事業

（3）人員計画、実施予定及び予算の積算が適正である事業

（4）三の年度にわたり実施することができる事業

（5）市民の地域活動への参画が促進される事業

（6）市と協働して実施することにより、市及び市民活動団体双方の事業の推進に相乗効果が期待できる事業

（7）市民活動団体の基盤強化や人材育成につながる事業

(8) 協働の目的意識や役割分担等が明確で協働のまちづくりにつながる事業

4 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、同項の規定による提案の対象としない。

(1) 現に協働事業として実施された事業と同一と認められる事業（同一の市民活動団体が実施したものに限る。）

(2) 営利のみを目的とした事業

(3) 特定の個人や市民活動団体のみが利益を受ける事業

(4) 学術的な研究のみを目的とした事業

(5) 調査のみを目的とした事業

(6) 武蔵村山市内の特定の地域住民だけによる事業

(7) 交流又は親睦のみを目的とした事業

(8) 宗教活動又は政治活動を目的とした事業

(9) 公の秩序又は善良の風俗に反する事業

(事業の公募)

第4条 市長は、協働事業の実施についての提案を募集しようとするときは、あらかじめ、公募の期間、選考審査の基準その他公募に必要な事項を規定した募集要項（以下単に「募集要項」という。）を定め、これを公表しなければならない。

(提案の手続)

第5条 協働事業の実施についての提案は、次に掲げる書類を募集要項に定める期日までにボランティア・市民活動センター（以下「センター」という。）を経由して市長に提出することにより行うものとする。ただし、二年度目以降の協働事業の実施については、書類の一部を省略することができる。

(1) 協働事業提案制度提案書（第1号様式）

(2) 協働事業提案制度企画書（第2号様式）

(3) 協働事業提案制度収支予算書（第3号様式）

(4) 提案団体概要書（第4号様式）

(5) 前各号に掲げるもののほか、募集要項に定める書類

(担当課の決定及び事前調整)

第6条 協働推進部協働推進課長は、協働事業の提案を受け付けたときは、当該提案事業に係る協働事業を担当する課（以下「担当課」という。）を定めるものとする。

- 2 前項において定められた担当課は、遅滞なく前条の規定による提案をした団体（以下「提案団体」という。）及びセンターとの事前調整を行い、提案内容を確定しなければならない。

（提案の辞退）

第7条 提案団体は、諸事情により提案を辞退する必要があるときは、その旨を書面により第17条第1項の規定により置く武蔵村山市市民協働推進会議（同項を除き、以下「推進会議」という。）へ提出しなければならない。

- 2 前項の書面の提出期限は、審査に係る推進会議が開催される日の7日前までとする。

（採択の決定）

第8条 市長は、第5条の規定による提案があったときは、推進会議の意見を聴いた上で、当該提案に係る協働事業を採択するかどうかを決定するものとする。

- 2 推進会議は、前項の規定による求めがあったときは、第5条の規定により提出された書類の審査及び次項の規定による説明の聴取の結果を踏まえ、当該提案に係る協働事業の採択の適否について、市長に報告するものとする。
- 3 推進会議は、提案団体の代表者又は関係者及び担当課の職員を会議に出席させて、説明を聴取することができる。この場合において、当該説明の聴取及びこれに伴う質疑は、原則として公開するものとする。
- 4 審査に関し必要な事項は、推進会議において別に定める。

（決定の通知）

第9条 市長は、前条第1項の規定による決定をしたときは、協働事業提案制度採択（不採択）通知書（第5号様式）により、提案団体に通知するものとする。

（決定の取消し）

第10条 市長は、提案団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第8条第1項の規定による採択の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- （1） 偽りその他不正の手段により決定を受けたとき。
- （2） 市民活動団体に該当しなくなったとき。
- （3） その他協働事業を実施する団体（以下「実施団体」という。）として市長が適当でないと認めたとき。

（事業の実施時期）

第11条 実施団体は、第8条の規定により採択することに決定された協働事業の実施に関し市において新たに予算措置を講ずる必要がある場合においては、市が必要な予算措置を講じた後でなけ

れば、当該協働事業を実施してはならない。

(予算措置)

第12条 協働事業の実施に関し必要な予算は、協働推進部協働推進課（以下「協働推進課」という。）が、計上するものとする。

(補助金の交付)

第13条 市長は、別に定めるところにより、実施団体に対し、当該協働事業の実施に関する経費の補助として、次の表に定める額を限度として、補助金を交付するものとする。

事業の区分	限度額	
協働型事業	1年目	800,000円
	2年目	700,000円
	3年目	600,000円
団体育成型事業	250,000円	

2 市長は、第15条第1項の規定により行う事業の評価結果を勘案し、必要と認めるときは、翌年度の採択を取り消すことができる。

3 市長は、協働型事業として採択された事業の団体が三の年度の途中で辞退する場合は、その理由により補助金を減額することができる。

(事業報告)

第14条 実施団体は、当該年度における協働事業の実施が終了したときは、遅滞なく、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 協働事業提案制度事業結果報告書（第6号様式）
- (2) 協働事業自己評価書（第7号様式）
- (3) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市担当課は、当該年度における協働事業の実施が終了したときは、遅滞なく、前項第2号に掲げる書類を協働推進課に提出しなければならない。

3 推進会議は、実施団体に対し、必要に応じて事業実施年度の途中に報告を求めることができる。

(事業の評価)

第15条 市長は、前条の規定による書類の提出があったときは、推進会議の意見を聴いた上で、当該報告に係る協働事業の評価を行うものとする。

- 2 推進会議は、前項の規定による求めがあったときは、前条の規定により提出された書類及び次項の規定による説明の聴取の結果を踏まえ、当該報告に係る事業の評価について、市長に報告するものとする。
- 3 推進会議は、実施団体の代表者又は関係者及び担当課の職員を会議に出席させて、説明を聴取することができる。この場合において、当該説明の聴取及びこれに伴う質疑は、原則として公開するものとする。
- 4 評価に関し必要な事項は、推進会議において別に定める。
- 5 市長は、第1項の規定により評価を行ったときは、協働事業提案制度評価書（第9号様式）を実施団体に交付するものとする。

（公表）

第16条 市長は、毎年度、前年度に実施された実施事業の内容及び実施状況、前条の規定による評価の結果等を公表するものとする。

（推進会議の設置）

第17条 第8条第1項及び第15条第1項の規定による求めに応じて協議する機関として、武蔵村山市市民協働推進会議を置く。

- 2 前項に規定するもののほか、推進会議は、市長の求めに応じ市民協働の推進に関し必要な事項を協議して、その結果を市長に報告するものとする。
- 3 この要綱に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

（委任）

第18条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱の廃止）

武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱（平成21年武蔵村山市訓令（乙）第91号）は、廃止する。

附 則（平成24年3月27日訓令（乙）第21号）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月15日訓令（乙）第7号）

この要綱は、平成25年3月15日から施行する。

附 則（平成25年6月14日訓令（乙）第107号）

この要綱は、平成25年6月14日から施行する。

附 則（平成26年 3 月 3 日訓令（乙）第 8 号）

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成26年 3 月 3 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱による改正後の武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱第11条の規定は、平成26年 4 月 1 日以後に採択の決定を行った協働事業について適用する。

附 則（平成27年 3 月31日訓令（乙）第42号）

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成27年 3 月31日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱による改正後の武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱第13条の規定は、平成27年 4 月 1 日以後に採択を行った協働事業について適用する。
- 3 平成27年度に 2 年目の事業提案を行う団体については、当該年度に係る補助金の限度額を 800,000円、翌年度に係る補助金の限度額を700,000円とし、平成27年度に 3 年目の事業提案を行う団体については、当該年度に係る補助金の限度額を700,000円とする。

様式 一略一

平成27年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会実施要領

1 開催目的

協働事業の成果をこれからの協働に生かし協働の質を高めるとともに、協働事業の信頼性・透明性の向上を図ることを目的に開催する。

2 開催日時

第1回 平成28年4月25日（木）午後6時45分から

第2回 平成28年4月28日（木）午後6時から

3 主催 武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）

4 出席者 実施団体、協働所管課、推進会議委員及び一般参加者

5 事務局 協働推進部協働推進課

6 実施方法

- (1) 実施団体、市担当課（協働事業型の場合）は協働事業自己評価書（達成度別の5段階評価及び評価の理由の記入）に基づき自己評価を行った上、協働推進課に提出し、市が報告会出席者に配布する。
- (2) 実施団体及び市担当課は武蔵村山市協働事業提案制度実施事業結果報告書に基づき、事業報告を行う。
- (3) 報告会出席者との質疑応答を行い、推進会議は、適宜助言を行う。
- (4) 実施団体、市担当課及び一般参加者の退席後、推進会議で事業評価を行う。

7 評価項目

(1) 現状・課題・目的

市の現状・課題を適切に把握していたか。
地域の課題解決につながったか。
目標を達成することはできたか。

(2) 事業内容

事業の実施方法や手法はどうだったか。
設定した事業の効果は得られたか。
事業スケジュールに問題はなかったか。
事業の実施体制はどうだったか。
効率的なコストで事業運営はできたか。

(3) 協働という事業形態（◎は協働型事業のみ、●は団体育成型事業のみ）

市民活動団体等の持つ特性を発揮できたか。

協働事業として実施する意義があったか。

◎協働相手は妥当だったか。

◎事前の話し合いを十分に行い、役割は明確になっていたか。

◎事業の進捗状況等について情報交換などの意思疎通は十分だったか。

◎単独で実施するより効率的・効果的に実施できたか。

◎問題発生に際し、適切に対応したか。

◎今後の課題と改善策をお互いに話し合ったか。

●協働型事業への発展が見込めるか。

(4) 実施能力

事業を実施して、団体の実施能力は向上したか。

事業の結果を踏まえた今後の展望を明確に持っているか。

(5) 事業実施を通して学んだことは何か。

(6) 新たに気付いた課題は何か。

平成 2 7 年度
武蔵村山市協働事業提案制度
実施事業評価報告書

平成 2 8 年 6 月

武蔵村山市